

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 元 年 6 月 25 日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿



提出者 〒871-0006  
 住 所 大分県中津市大字東浜1128番地の18  
 氏 名 大豊道路 株式会社  
 代表取締役社長 大家 和  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
 電話番号 0979-23-0539



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大豊道路 株式会社
事業場の所在地	大分県中津市大字東浜1128番地の18
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成30年4月～平成31年3月

産業廃棄物処理計画における目標値

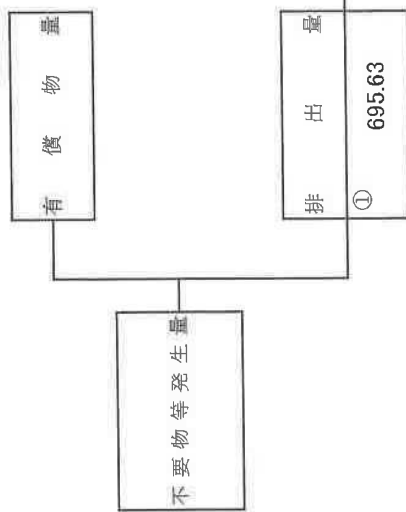
項目	目標値	項目	目標値
排出量	780.97 t	全処理委託量	780.97 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	746.91 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

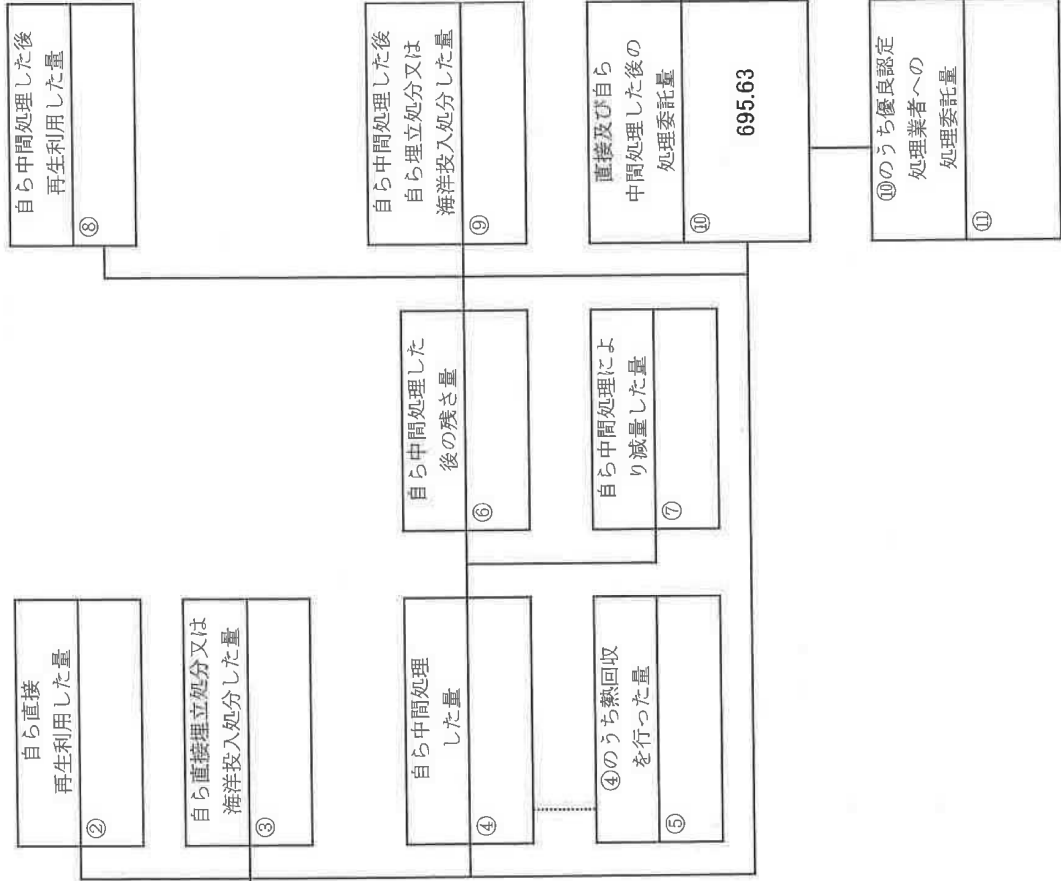
2021年

(産業廃棄物の種類：がれき類)

計画の実施状況



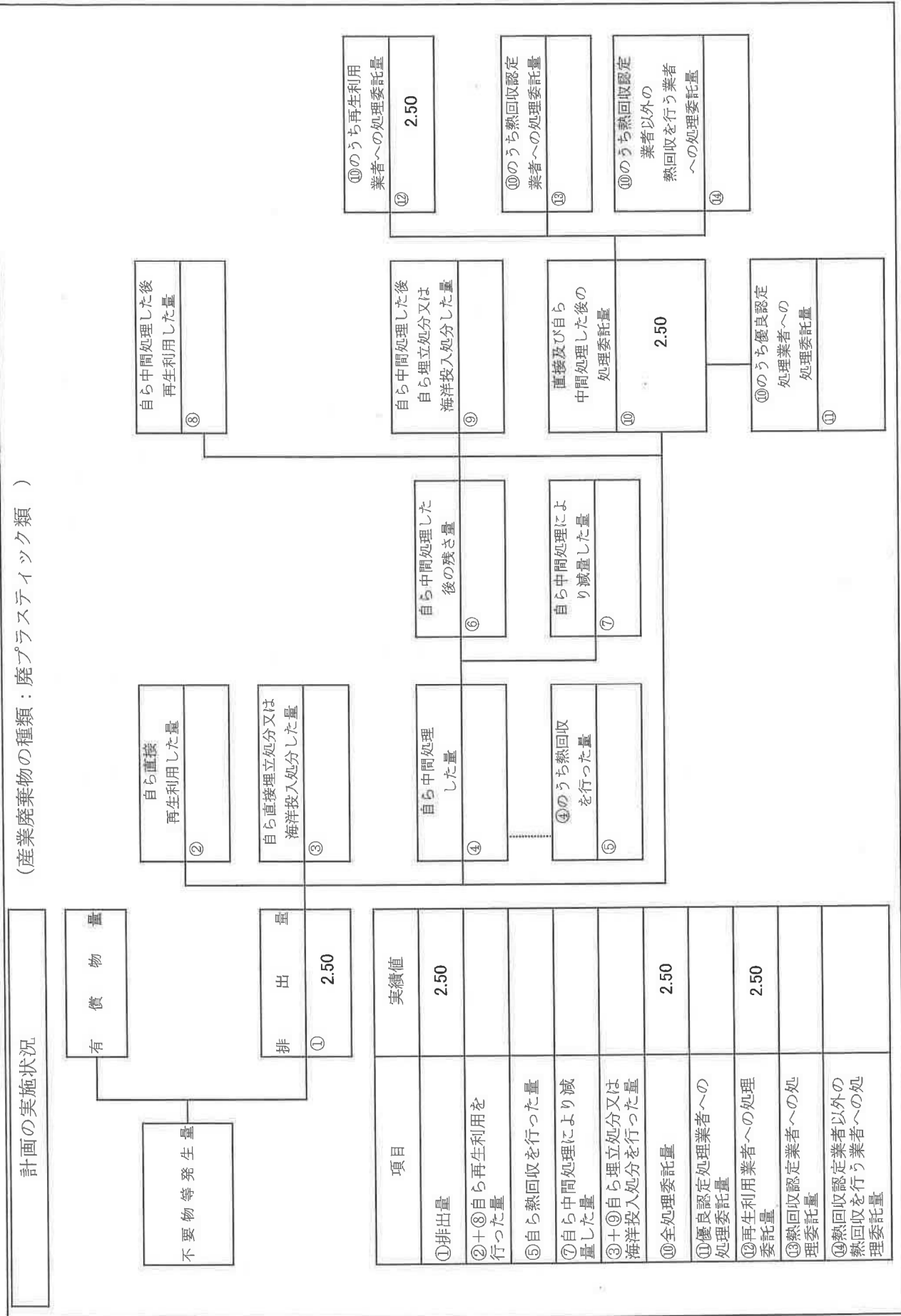
項目	実績値
①排出量	695.63
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	695.63
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	695.63
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



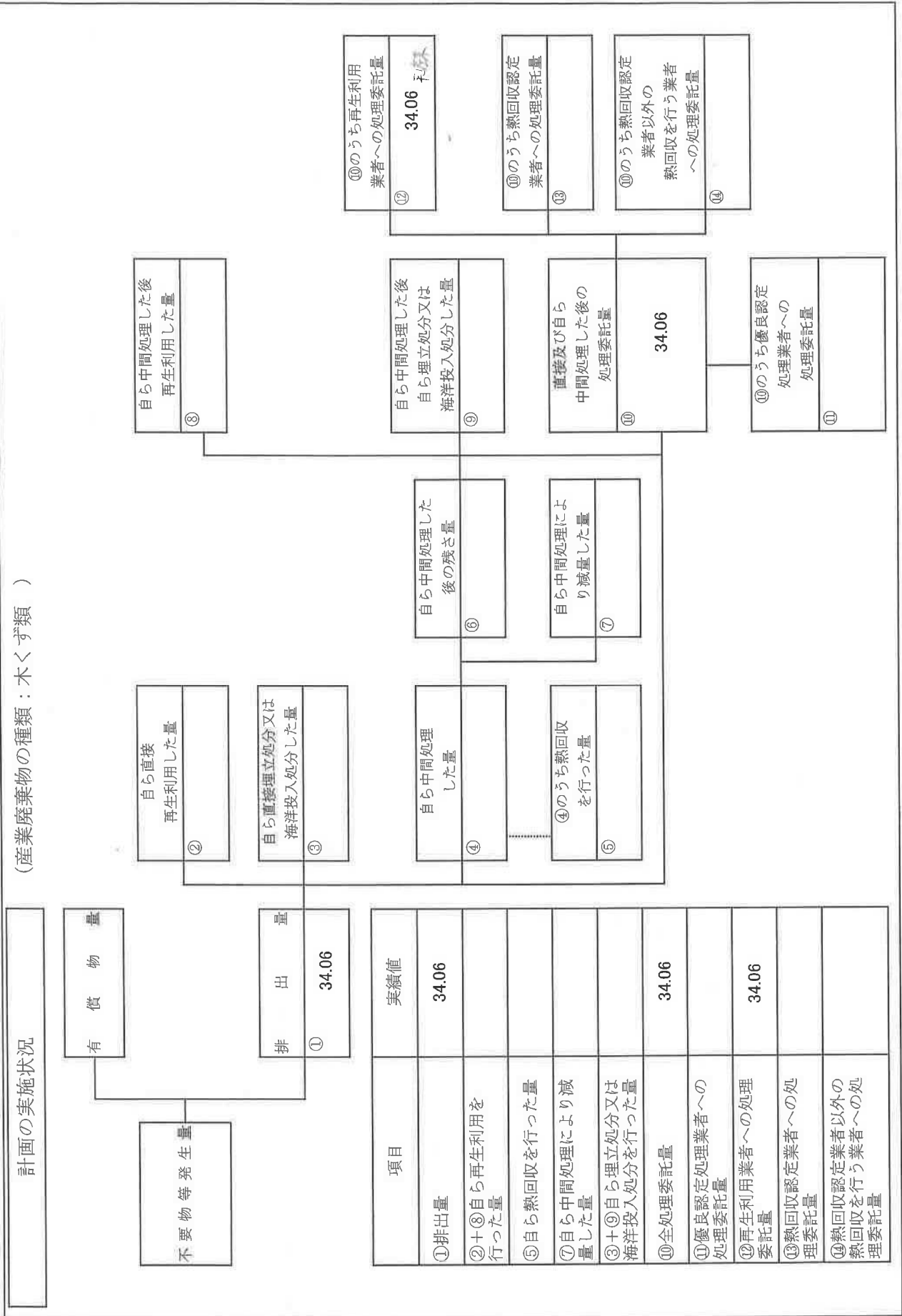
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	695.63
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	
⑪	

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



(産業廃棄物の種類：木くず類)



⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

② 自ら直接再生利用した量

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量

① 排出量 34.06

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

④ 自ら中間処理した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 34.06

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 34.06

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

## 種類

1	コンクリートがら
2	アスファルトがら
3	その他がれき類
4	ガラス・陶磁器くず
5	廃プラスチック類
6	金属くず
7	混合（安定型のみ）
8	石綿含有産業廃棄物
9	
10	
11	建設汚泥
12	紙くず
13	木くず
14	繊維くず
15	廃石膏ボード
16	混合（管理型含む）
17	石綿含有産業廃棄物
18	
19	
20	
21	廃石綿等

## 運搬業者

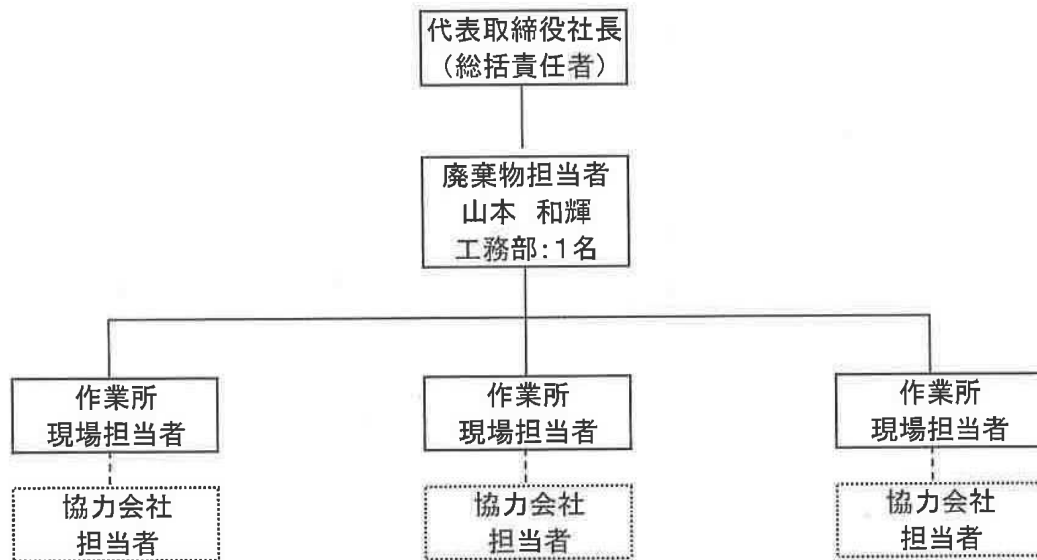
0	自社運搬
1	(株)三想
2	(株)雄和工業
3	(有)拓洋商事
4	(有)幸運
5	(有)東浜陸運
6	(有)サイガン工業
7	川端興業(有)
8	(有)矢野建設工業
9	(有)今西石材
10	優真工業(株)
11	種村産業(株)
12	(株)三勢
13	宇佐開発(株)
14	(株)セイワ
15	親和流通運輸(株)
16	(株)宇留嶋建設工業
17	(株)松田運輸
18	中津ゆうび(有)
19	(有)豊栄運輸
20	(有)西本産業

## 処分場

1	(有)環境リサイクルシステム社
2	松山建設(株)
3	(株)洞門工業
4	九州アソソ(株)
5	大成ロテック(株)
6	友松産業(有)
7	岡本土木(株)
8	(株)三花興業
9	
10	九州アソソ(株)
11	宇佐開発(株)
12	中津ゆうび(有)
13	平山産業(株)
14	(株)太洋
15	
16	
17	
18	

## 廃棄物処理に関する管理体制

	総括責任者	代表取締役社長 大家 和
	廃棄物担当	工務部:山本 和輝 担当者1名
役	総括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理方針の策定</li> <li>・廃棄物管理規定の策定</li> <li>・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> </ul>
	廃棄物担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理に関する検討</li> <li>・廃棄物の発生抑制・再生利用・適正処理の推進等、計画的な管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> </ul>
割	各現場担当者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理計画の作成</li> <li>・処理業者、再生利用業者の調査・選定及び管理</li> <li>・委託契約の締結</li> <li>・産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>・監督官庁への各種報告</li> <li>・社員、関連会社に対する教育・啓発</li> <li>・その他関係する事項</li> </ul>



(第3面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。